９月４日（金）

令和８年９月４日（金曜日）

午前10時０分開会

出席議員（35名）

２番	永山敏郎	（県民連合立憲）
３番	今村光雄	（公明党宮崎県議団）
４番	工藤隆久	（同）
５番	山内いっとく	（宮崎県議会自由民主党）
６番	山口俊樹	（同）
７番	下沖篤史	（同）
８番	齊藤了介	（同）
９番	黒岩保雄	（同）
10番	渡辺正剛	（同）
11番	河野通博	（同）
13番	外山衛	（同）
14番	脇谷のりこ	（未来への風）
15番	松本哲也	（県民連合立憲）
16番	坂本康郎	（公明党宮崎県議団）
17番	重松幸次郎	（同）
18番	日高博之	（宮崎県議会自由民主党）
19番	野﨑幸士	（同）
20番	日髙陽一	（同）
21番	内田理佐	（同）
22番	荒神稔	（同）
23番	川添博	（同）
24番	福田新一	（同）
25番	本田利弘	（同）
27番	図師博規	（無所属の会 チームひむか）
28番	前屋敷恵美	（日本共産党宮崎県議会議員団）
29番	井本英雄	（自民党同志会）
30番	岩切達哉	（県民連合立憲）
31番	坂口博美	（宮崎県議会自由民主党）
32番	濵砂守	（同）
33番	佐藤雅洋	（同）
34番	中野一則	（同）
35番	安田厚生	（同）
36番	山下博三	（同）
37番	二見康之	（同）
39番	山下寿	（同）

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	竹内大一郎
総合政策部長	大東収
政策調整監	川畑敏彦
総務部長	田中克尚
危機管理統括監	津田君彦
福祉保健部長	小牧直裕
環境森林部長	長谷川武
商工観光労働部長	児玉浩明
農政水産部長	児玉憲明
県土整備部長	中原学
宮崎国スポ・障スポ局長	中尾慶一郎
会計管理者	渡邉世津子
企業局長	松浦直康
病院局長	重黒木清
財政課長	松田隆
教育長	吉村達也
公安委員長	佐々木慈舟
警察本部長	伊藤温秀
代表監査委員	川野美奈子
人事委員会委員長	桑山秀彦

事務局職員出席者

事務局長	児玉洋一
事務局次長	佐藤雅宏
議事課長	関谷幸二
政策調査課長	山崎孝明
議事課課長補佐	古谷信人
議事課議事担当主幹	池田憲司
議事課主任主事	前鶴彩友
議事課主任主事	黒木燿一朗

◎　開　　会

○外山　衛議長　これより令和８年９月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

議事に先立ちまして一言申し上げます。

令和８年熊本地震及び令和８年８月千葉豪雨による災害におきましては、大勢の方々が被害に遭われ、また、貴い命を落とされました。

本県議会は、これらの地震及び豪雨による災害により亡くなられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

◎　会議録署名議員指名

○外山　衛議長　それでは、これより議事に入ります。

会議録署名議員に、山下博三議員、松本哲也議員を指名いたします。

◎　議会運営委員長審査結果報告

○外山　衛議長　まず、会期の決定について議題といたします。

本定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、川添博委員長。

○川添　博議員〔登壇〕　おはようございます。御報告いたします。

去る８月28日の議会運営委員会におきまして、本日招集されました令和８年９月定例会の会期日程等について協議いたしました。

本定例会に提案されます知事提出議案は合計12件、その内訳は、補正予算３件、条例１件、予算・条例以外８件であります。このほか、６件の報告があります。また、決算議案等が追加提案される予定となっております。

これらの提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において審査した結果、会期は、本日から10月８日までの35日間とすることに決定いたしました。なお、会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

本定例会は、９月９日から２日間の日程で代表質問、11日、14日、15日の３日間の日程で一般質問を行います。一般質問終了後、人事案件を採決し、その他の議案・請願について、所管常任委員会への付託を行い、その後、決算議案の上程となります。

９月16日から18日までの３日間の日程で各常任委員会を開催し、29日の本会議で、付託された議案・請願の審査結果報告及び採決を行います。引き続いて、決算特別委員会を設置の上、同委員会に決算議案を付託することにしております。

決算特別委員会は、９月29日から10月６日までの間に開催し、８日の最終日に、決算特別委員長の審査結果報告及び採決を行います。

なお、議員から提出される議案の取扱い及び決算以外の特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、円滑かつ充実した議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。〔降壇〕

○外山　衛議長　議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎　会期決定

○外山　衛議長　会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日から10月８日までの35日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山　衛議長　御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎　議案第１号から第12号まで上程

○外山　衛議長　次に、お手元に配付のとおり、知事から、議案第１号から第12号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎　知事提案理由説明

○外山　衛議長　ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕　令和８年９月県議会定例会の開会に当たり、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、４点御報告を申し上げます。

１点目は、令和８年熊本地震等についてであります。

７月28日に発生した令和８年熊本地震、及び先月13日から14日にかけて発生した令和８年８月千葉豪雨によりお亡くなりになられた方々に、謹んで哀悼の意を表します。また、被害に遭われ、猛暑が続く中で厳しい生活を余儀なくされている全ての方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

熊本地震につきましては、人的被害に加え、多数の家屋の倒壊や上下水道等のライフラインの損害が生じ、また、九州西側の大動脈であり、本県にとっても重要な交通インフラである九州自動車道が損傷して一時通行止めになるなど、広範かつ甚大な被害をもたらしました。

私は、地震発生後速やかに熊本県の木村知事と連絡を取り、九州地方知事会の会長県として、熊本県庁に連絡・調整を担うリエゾンを派遣するとともに、国や九州各県等と連携しながら、情報の収集や応援職員の派遣調整等に取り組んでまいりました。

また、発災直後からの警察や消防による救助活動への支援はもとより、ＤＭＡＴやＤＰＡＴ、ＤＨＥＡＴなど医師、看護師等のチームを派遣するとともに、本県の対口支援団体である宇城市を中心に、応急対策職員として県及び市町村職員を派遣し、避難所運営や物資拠点運営などの支援を行ってきております。過酷な現場で支援活動に取り組まれている全ての方々に、心より敬意を表します。

このほか、多くの県民の方々が、被害の大きさに心を痛め、物資、義援金の寄附やボランティア活動など、様々な支援を行っておられますことにも深く感謝申し上げます。

今回の地震では、熊本県の被災地のみならず、本県を含む九州全域において宿泊のキャンセルに伴う観光産業等への影響が生じました。このため、先月19日から21日にかけ、本県の観光需要喚起策への財政支援等について、関係省庁に対し要望を行うとともに、九州地方知事会として、竹内副知事が直接、政府・与党関係者に対し、被災者の生活再建や公共土木施設の早期復旧、観光産業への支援など、熊本県をはじめとする九州全体の早期の復旧・復興に向けた緊急要望活動を行っております。

この結果、国においては、九州地方における観光復興をいち早く遂げるため、九州７県が行う旅行・宿泊料金の割引支援策に要する経費に

ついて、令和８年度一般会計予備費で措置することが先月28日に閣議決定されました。本県や九州地方知事会の要望を受け止め、迅速な財政措置を講じていただいたことは大変心強く、この支援策を最大限に活用し、落ち込んだ旅行需要の早期回復に全力で取り組んでまいります。

今後、被災地の置かれた状況や課題は段階的に変化していくものと考えております。本県としましては、日頃から様々な面でつながりの深い隣県として、また、九州地方知事会の会長県として、現地のニーズを的確に把握しながら、今後とも国や全国知事会等としっかり連携し、息の長い支援に取り組んでまいります。

また、本県においても、南海トラフ地震や津波による大きな被害が想定されております。引き続き、「常在危機」の意識を徹底するとともに、今回の地震の教訓も生かしながら、本県の防災・減災対策に万全を尽くしてまいります。

２点目は、アメリカ宮崎県人会創立50周年記念式典等についてであります。

去る７月12日、アメリカ合衆国・トーランス市において、アメリカ在住の本県出身者やその御家族など約240名が参加し、アメリカ宮崎県人会創立50周年記念式典が盛大に開催されました。

本県からも、外山議長、日隈副知事らが出席し、県人会の発展や、宮崎とアメリカとのかけ橋として御尽力いただいたことに感謝を申し上げるとともに、節目となる50周年に祝意をお伝えいたしました。

また、現地の日系スーパーや宮崎牛を取り扱うレストランを訪問し、県産品の取扱い拡大等に向けたトップセールスを行ったところであります。

今後とも、アメリカ宮崎県人会をはじめ、世界各国で活躍されている本県関係者の皆様との絆をより強固なものにするとともに、本県の魅力発信や県産品の販路拡大、観光誘客などに一層取り組んでまいります。

３点目は、国際定期便「宮崎－ソウル線」の冬季増便についてであります。

先月23日から３泊４日の日程で、山下副議長や経済団体の皆様と共に日隈副知事が韓国を訪問し、ソウル線の維持・充実について航空会社等への要望活動を行ってまいりました。

その結果、ソウル線の冬季スケジュールにつきまして、これまで宮崎－ソウル線を運航していたアシアナ航空を12月17日に統合する大韓航空により、昨年度よりも早い12月18日から来年３月27日までの期間、週７便のデイリー運航に増便することが決定しました。

これにより、県民の皆様の利便性向上はもとより、インバウンドの増加も大いに期待され、韓国との交流拡大がより一層図られるものと考えております。

県では、この路線を将来にわたって安定的に維持するため、積極的に利用促進に取り組んでまいりますので、引き続き、県議会をはじめ県民の皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

４点目は、「ひなたフェス2026」の開催中止についてであります。

明日からの開催が予定されておりましたアイドルグループ日向坂46による音楽イベント「ひなたフェス2026」については、一昨日に主催者より開催中止が発表されました。この日を待ち望んでおられた全国の「おひさま」の皆様や全ての関係者の皆様の落胆に思いをはせると、万感胸に迫るものがあります。

台風24号の影響を考慮し、来場者や出演者な

ど関係者の安全を最優先に考えた主催者による苦渋の判断を重く受け止めております。

今回の開催に向けて、前回以上の受入れ体制やおもてなしなど、情熱を込めて準備に取り組んでいただいた多くの関係機関、事業者の皆様に心より感謝を申し上げます。

県民が一丸となってつくり上げた温かいおもてなしの心や受入れ体制、そして関係者の皆様との強い絆は、私たちの大きな財産です。この経験を必ずや次回の開催や来年の国スポ・障スポ、さらには今後の観光振興へとつなげ、再び多くの皆様を笑顔でお迎えできるよう、全力で取り組んでまいります。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、補正予算案についてであります。

補正額は、一般会計253億3,945万円、特別会計7,180万円であります。この結果、一般会計の予算規模は7,172億2,551万6,000円となります。今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、国庫支出金50億7,017万3,000円、繰越金161億2,767万4,000円、諸収入40億円、県債１億2,530万円、その他1,630万3,000円であります。なお、繰越金は令和７年度決算の実質収支であります。

続きまして、今回の補正予算案に計上した主な事業の概要について御説明申し上げます。

まず、「中小企業金融対策費」は、中東情勢の影響を受けた中小企業者に対する貸付金の融資枠を拡大するとともに、信用保証料を補助するための経費です。

次に、「みやざきの農を支えるひなた資金融通事業」は、中東情勢の影響を受けた農業者に対する貸付金の利子補給を行うとともに、債務保証料を補助するための経費です。

次に、「被覆資材等価格高騰対策緊急支援事業」は、農業者に対して、中東情勢の影響を受けて価格が高騰している被覆ビニール等の農業用資材の購入に要する費用の一部を補助するための経費です。

次に、「東九州新幹線ケーススタディ事業」は、東九州新幹線の早期実現に向け、国と共に輸送需要や採算性等の分析・研究に取り組むための経費です。

このほか、国庫補助事業の決定等に伴う事業を計上しております。

次に、主な債務負担行為について説明いたします。

まず、「宿泊施設立地促進等支援事業」は、民間事業者に対して、プロスポーツ選手等が宿泊する施設の整備費用を市町村と協調して補助するため、債務負担を設定するものです。

次に、「高校教育改革「みやざきモデル」整備事業」は、県立高校の教育改革を先導する拠点校の施設整備を行うため、債務負担を設定するものです。

次に、予算以外の議案について御説明申し上げます。

議案第４号は、児童福祉法に規定する一時保護委託者の登録に係る最低基準を定めるため、条例を制定するものです。

議案第５号は、みやざき高等特別支援学校建設主体工事の請負契約の変更について、議会の議決に付するものです。

議案第６号は、設置型ベビーケアルームの取得について、議会の議決に付するものです。

議案第７号は、防災救急ヘリコプターの処分について、議会の議決に付するものです。

議案第８号及び第９号は、国営施設応急対策事業の大淀川左岸地区及び川南原地区の執行に

伴う市町村負担金徴収について、議決内容の一部を変更するものです。

議案第10号及び第11号は、県道の道路改良工事に伴い、木脇高岡線を廃止し、新たに国富高岡線として認定することについて、議会の議決に付するものです。

議案第12号は、人事委員会委員１名が令和８年10月７日をもって任期満了となりますので、山口ひろみ氏を再任いたしたく、議会の同意を求めるものです。

今回提案いたしました議案の概要については以上であります。

なお、令和８年熊本地震に関する補正予算について、さきに述べました観光産業への支援を含め、現在、内容を精査しているところであり、別途、追加提案をさせていただきたいと考えております。

また、昨日から線状降水帯の半日前予測も出されるなど、台風24号の影響による大雨が続いております。今後の大雨への警戒を強めるとともに、気象台や市町村など関係機関との連携を深めて対応するよう指示したところであります。引き続き、警戒態勢を強化しながら、必要な対策を取ってまいります。

議員の皆様におかれましては、よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○外山　衛議長　知事の説明は終わりました。

明日からの日程をお知らせいたします。

明日５日から８日までは、議案調査等のため本会議を休会いたします。

次の本会議は、９日午前10時から、代表質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時20分散会